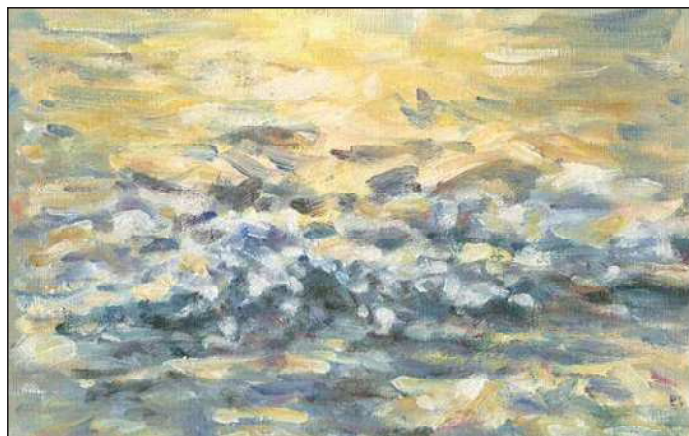




福岡県大野城市

# 大野城市芸術文化振興プラン



(中間見直し)



表紙

安河内 俊明 氏

## はじめに

大野城市芸術文化振興プランの策定から5年が経過し、(公財)大野城まどかぴあや大野城市文化連盟など市内で活動する団体のみなさまとともに、様々な取組を進めてまいりました。

この5年の間には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態に直面し、イベントの中止や日々の活動の自粛など、芸術文化活動にも大きな影響がありました。本市の芸術文化の拠点である大野城まどかぴあをはじめ、公共施設の休館や度重なる活動の制限により、関係するみなさんはこの先の活動に不安を抱かれたのではないのでしょうか。

しかし、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、芸術文化を楽しみ、仲間との集いや結びつきを実感しながら、生き生きと活動する市民のみなさまの姿に触れることができるようになってきました。他者に共感する心、相互理解といった芸術文化の持つ力が、本市が進める「コミュニティによるまちづくり」には必要不可欠であることを改めて痛感しました。

一曲の音楽、一枚の写真、一本の映画。思い浮かべる芸術文化のかたちは、それぞれ異なりますが、芸術文化は私たちが人間らしく生きるための糧となり、人生の様々な場面で心を癒し、明日への希望をもたらしています。

今回の中間見直しでは、「芸術文化 ふれあい 織りなす 大野城」という目指すべき将来像の実現に向け、これまでの取組や課題を振り返るとともに、今後、重点的に実施する取組を整理しました。

本プランの推進にあたっては、人と人とのつながりが織りなす「芸術文化の価値」をまちづくりに活かし、豊かな市民生活を創出するため、福祉、教育、国際交流など、あらゆる分野と連携しながら取組を進めてまいりますので、市民のみなさまのより一層のご理解とお力添えをお願い申し上げます。

最後に、大野城市芸術文化振興プランの中間見直しにあたり、貴重なご意見・ご提案を賜りました市民のみなさま、大野城市芸術文化振興審議会、関係団体のみなさまに、心よりお礼申し上げます。

令和6年3月

大野城市長 井本宗司



# もくじ

第1章 プランの策定に当たって .....	1
I 策定の背景 .....	2
II 策定の目的 .....	2
III 見直しの考え方 .....	3
第2章 プランの基本的な考え方 .....	4
I 対象となる芸術文化の範囲 .....	5
II プランの位置付け .....	5
III プランの計画期間 .....	5
第3章 プランの構成 .....	6
I 施策体系 .....	7
II 目指すべき将来像 .....	7
III 方向性・テーマ .....	8
IV 本市が抱えている課題（プラン策定時点） .....	9
V 基本施策 .....	10
第4章 中間見直し時点での実績と課題 .....	12
I 数値目標 .....	13
II 中間見直し時点での取組 .....	14
III 本市が抱えている課題（中間見直し時点） .....	16
第5章 実行プランの内容 .....	17
ページの見方 .....	18
<b>感じよう（感動） - 1 知ろう（情報・理解） .....</b>	<b>19</b>
基本施策 1-（1）芸術文化活動の情報発信体制の充実 .....	19
1-（1）-① 芸術文化活動情報発信の基盤整備 .....	19
1-（1）-② 芸術文化に関する情報内容の充実 .....	20
基本施策 1-（2）芸術文化がもたらす魅力を伝える活動の推進 .....	21
1-（2）-① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出 .....	21
<b>感じよう（感動） - 2 行こう（参加） .....</b>	<b>22</b>
基本施策 2-（1）芸術文化に興味を持ち、誰もが体験・鑑賞できる環境づくり .....	22
2-（1）-① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり .....	22
2-（1）-② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出 .....	23

<b>創ろう（創造）－ 3 育てよう（育成・養成）</b>	<b>24</b>
基本施策 3-（1） 芸術文化の創造・継承活動への多面的な支援	24
3-（1）-① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成	24
3-（1）-② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援	25
基本施策 3-（2） 芸術文化を活かす担い手と受け手をつなぐ機能の充実	26
3-（2）-① 芸術文化活動を支える人材の育成	26
3-（2）-② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実	27
<b>創ろう（創造）－ 4 つながろう（連携・融合）</b>	<b>28</b>
基本施策 4-（1） 団体や芸術分野を超えた交流の促進	28
4-（1）-① 芸術分野がつながる活動の推進	28
基本施策 4-（2） 芸術文化を通じた「社会参加」「交流」の機会を広げる環境づくり	29
4-（2）-① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実	29
4-（2）-② 芸術文化の他分野への活用	30
<b>創ろう（創造）－ 5 活かそう（資源活用）</b>	<b>31</b>
基本施策 5-（1） 芸術文化に関わる多様な資源を活かす仕組みづくり	31
5-（1）-① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築	31
5-（1）-② 地域の特性を活かしたイベントの実施支援	32
5-（1）-③ 芸術文化の活動場所の把握	33
<b>第6章 プランの推進に当たって</b>	<b>34</b>
I 実施時期（中間見直し時点）	35
II 推進体制	36
III 数値目標	37
IV 評価・検証	37
<b>資料編</b>	<b>38</b>
平成 30（2018）年度芸術文化活動に関するアンケート調査報告書	39
令和 5（2023）年度芸術文化活動に関するアンケート調査報告書	43
大野城市芸術文化振興審議会設置条例（平成 2 年 6 月 25 日条例第 29 号）	46
大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（平成 30 年 6 月～令和 2 年 6 月）	48
大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（令和 2 年 6 月～令和 4 年 6 月）	48
大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（令和 5 年 6 月～）	49
大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会員名簿	49
大野城市芸術文化振興プラン連携会議委員名簿	50
策定経過	51
中間見直しの経過	53



## 第1章 プランの策定に当たって

---

## I 策定の背景

芸術文化は人々の生活の中で生まれ、人々の心に寄り添うものとして、古来より大切に育まれてきました。現代においても、稽古事や趣味の活動等を通じて様々な芸術文化活動が盛んに行われています。また、平成 26（2014）年度に行われた内閣府「国民生活に関する世論調査」によると、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合が 63.1%と半数を超えています。

日常生活において、優れた芸術文化の鑑賞や自ら芸術文化活動を行うことは、自主性の尊重や人を思いやる心の醸成等、豊かな人間性を育む上で重要な役割を果たしています。

さらに近年、芸術文化が医療、福祉、教育、まちづくり、国際交流等、幅広い分野に広がりを見せており、芸術文化から生み出される価値を活かした施策の展開がより一層求められています。このことから、国は平成 29（2017）年に「文化芸術振興基本法」を改正して「文化芸術基本法」（以下「法」という。）とし、芸術文化施策は各関連分野の施策と有機的な連携を図ることとしています。

大野城市（以下「本市」という。）においては、転入転出が多いという特徴から新旧住民の融和を図ることが必要であり、昭和 47（1972）年の市制施行以来、コミュニティによるまちづくりが進められてきました。芸術文化は、日常の営みとして人々に穏やかに寄り添い、まちや人、活動をつなぐ力を持っています。このことから、コミュニティによるまちづくりを目指す本市にとって必要不可欠なものであります。

本市では平成 8（1996）年に芸術文化発信拠点である「大野城まどかぴあ」が開館、その後新たに 4 地区のコミュニティセンターが完成し、既設の公民館とあわせ、多くの市民が自主的かつ活発に芸術文化活動を行う場を整備してきました。さらに、平成 30（2018）年には、「大野城心のふるさと館」が完成し、芸術文化振興の拠点が広がりました。今後、芸術文化の創造・鑑賞の機会を一層拡大し、芸術文化の力をまちづくりに活かすためには、更なる基盤整備が求められているところです。

## II 策定の目的

以上のような状況を踏まえ、本市では、全ての市民が生涯のあらゆる時期において芸術文化を創造・享受し、潤いを実感できる市民生活を創出するとともに、芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりの実現に寄与する施策を展開していく必要があります。そのため、これからの本市における芸術文化の役割を明確にするとともに、市民一人一人にとって芸術文化がより身近なものとなる施策を包括的に推進することを目指し「大野城市芸術文化振興プラン」（以下「プラン」という。）を策定します。



### Ⅲ 見直しの考え方

プラン策定から5年が経過しましたが、その間には、新型コロナウイルス感染症の影響（以下「コロナ禍」という。）等、芸術文化活動を取り巻く環境に大きな変化がありました。芸術文化に携わる人々にとっても、思うような活動ができない中、工夫を凝らしながら活動に取り組んだ5年間となりました。

そこで、中間年度を迎えた現在において、社会状況の変化やこれまでの取組の実績、令和5（2023）年度に実施した「芸術文化活動に関するアンケート調査」の結果等を踏まえ、現状に即したプランの内容の見直しを行いました。

今回の見直しでは、計画策定当初には想定されていなかったコロナ禍の影響があったものの、プランが掲げる将来像や方向性といった基本的な考え方については、継続する必要があることが分かりました。そこで、プランに掲げる8つの基本施策については、令和6（2024）年度からはじまる「大野城市教育施策大綱」との整合性を図りながら、今後の取組の方向性と重点的に実施する取組について明記することとしました。





## 第2章 プランの基本的な考え方

---

## I 対象となる芸術文化の範囲

芸術文化は大変広範な領域にわたるものですが、このプランにおける「芸術文化」とは、「人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、多様な芸術文化領域を含むものをいう。」と定義します。その具体的な範囲は、法に例示された分野を踏まえて下表に示した分野を対象とします。

<法第8条から12条の分類>

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他（メディア芸術を除く。）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽等	囲碁、将棋その他の国民的娯楽並びに出版物及びレコード

※文化財等（法第13条）については、既に個別計画によりその活用が図られていることからこのプランの対象とはしない。

## II プランの位置付け

このプランは、法に定められた基本理念や「文化芸術推進基本計画」等を参酌して定める法第7条の2の規定に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置付けます。

また、本市のまちづくりの最上位計画である「第6次大野城市総合計画」の都市将来像を芸術文化の面から達成していくための部門別計画として策定します。

## III プランの計画期間

計画期間を令和元（2019）年度から令和10（2028）年度とし、中間年度である令和5（2023）年度に必要な見直し行っています。

令和元(2019)年度					令和6(2024)年度				令和10(2028)年度
第6次総合計画									
前期基本計画					後期基本計画				
大野城市芸術文化振興プラン									
					↑ 令和5(2023)年度見直し				

## 第3章 プランの構成

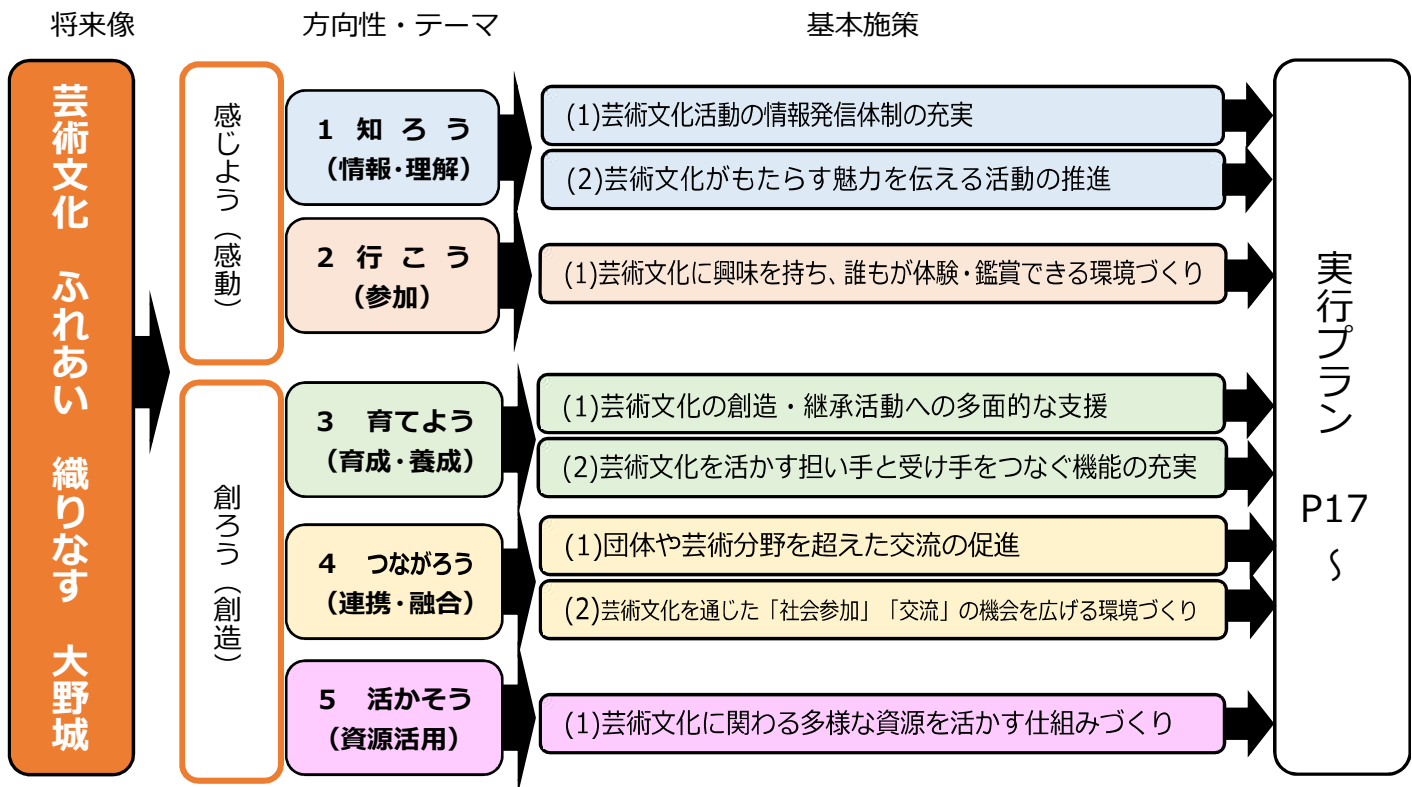
---

## I 施策体系

このプランは、将来像や方向性・テーマ、基本施策に加え、基本施策に基づく実行プランを設定し、以下の施策体系図に沿って進めていきます。

(実行プランの詳細については、17ページ以降を参照してください。)

### ◆施策体系図



## II 目指すべき将来像

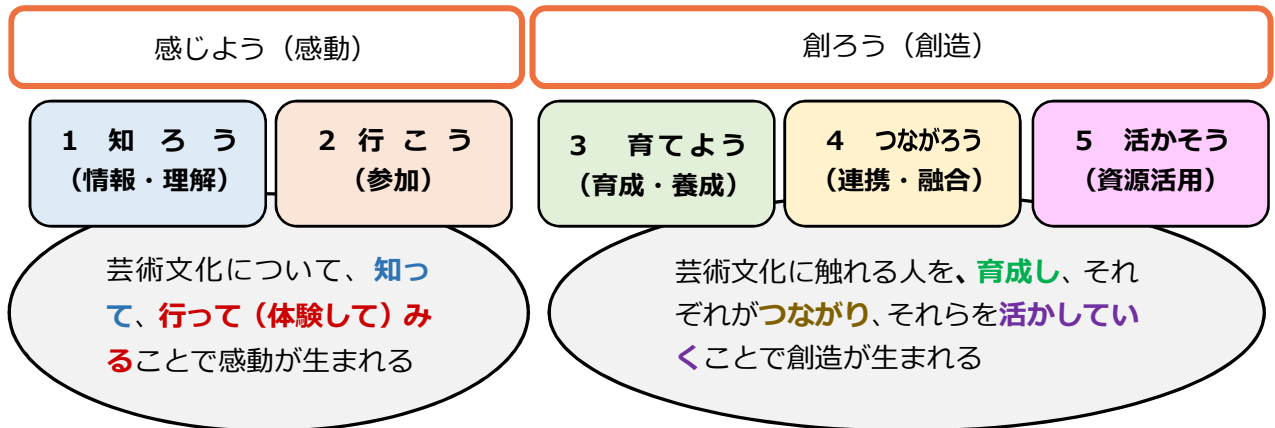
本市においては、市制施行以来、人と人とのつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりとして、地域のつながりを大切にしながら、市民同士や市民と行政が対等な立場で連携し、一人一人が主体的に関わる共働のまちづくりを推進しています。このプランの策定に当たっては、地域の中での人と人とのつながりを大切にするとともに、多種多様な分野をつなぐことで、ふれあいが生み出されるよう、芸術文化が果たす役割と、これからの大野城市の目指す将来像をかけあわせたまちづくりを進めていきます。

### ◆◇目指すべき将来像◇◆

**芸術文化 ふれあい 織りなす 大野城**

### Ⅲ 方向性・テーマ

将来像のもと、心豊かな市民生活と活力に満ちた地域社会の実現を図るための方向性として5つのテーマを設定しました。5つの方向性・テーマが相互に連携し、高め合いながら、将来像の実現に向け、諸施策に取り組んでいきます。



## IV 本市が抱えている課題（プラン策定時点）

芸術文化を通じたまちづくりを進めていくため、「市民アンケート」や「文化団体等の関係団体への聞き取り調査」を行ったところ、方向性・テーマごとに以下のとおり課題が見えてきました。

将来像	方向性・テーマ	課題	
<b>芸術文化</b> <b>ふれあい</b> <b>織りなす</b> <b>大野城</b>	<b>感じよう（感動）</b> （情報・理解）	<b>&lt;情報発信体制の見直し&gt;</b> 市広報や大野城まどかぴあ情報誌等で情報発信を行っているが、主催事業のみしか情報発信できておらず、更なる情報発信・情報提供体制の充実について求める声が多いことから、情報発信体制を見直す必要がある。	
		<b>&lt;芸術文化が持つ魅力に対する理解促進&gt;</b> 芸術文化の実践活動を行う人が少ないことから、芸術文化が持つ魅力を伝えられていないということが考えられるため、市民に理解を広げていく取組を推進する必要がある。	
	<b>（参加）</b> （行こう）	<b>&lt;誰もが参加できる環境づくり&gt;</b> 芸術文化の必要性を感じているが、活動につながっていない人がいることから、誰もが活動できる環境を整える必要がある。	
	<b>創ろう（創造）</b>	<b>（育成・養成）</b> （育てよう）	<b>&lt;芸術文化活動の担い手の活動内容の充実&gt;</b> 芸術文化活動を行っている個人・団体で、活動内容が低下してきていると感じている団体があるため、それぞれが主体的に活動できるような支援を検討する必要がある。
		<b>（連携・融合）</b> （つながろう）	<b>&lt;幅広い世代での芸術文化活動の活性化&gt;</b> 芸術文化の必要性を感じながらも、「活動するきっかけがない」ことで活動できていない人がいるため、芸術文化活動の担い手と受け手をつなぎ、活動を行うきっかけづくりを検討する必要がある。
		<b>（資源活用）</b> （活かそう）	<b>&lt;団体や芸術分野間のつながりの強化&gt;</b> 芸術文化活動を行っている個人・団体は、個々の活動に留まっていることが多いことから、それぞれのつながりを強化していく必要がある。 <b>&lt;子どもや高齢者、社会的少数者（障がい者、外国人等）の芸術文化活動の充実&gt;</b> 上記のような人々の芸術文化活動の充実を求める声が多く、さらに芸術文化は、あらゆる人々にとって社会参加の機会となるものとされていることから、活動の充実を図る必要がある。
	<b>&lt;芸術文化に関わる資源の有効活用&gt;</b> 現状の施設では、イベントの開催時期の重複等により、会場の確保が困難となっていることから、活動を行う場を検討する必要がある。さらに芸術文化活動を行う個人・団体を本市が把握できていないことも課題となっている。		



## V 基本施策

このプランでは、目指すべき将来像の実現に向け、9ページの課題を解決していくために5つの方向性・テーマに沿って、取り組むべき8つの基本施策を設定します。

### テーマ：感じよう（感動） - 1 知ろう（情報・理解）

#### 基本施策 1-(1) 芸術文化活動の情報発信体制の充実

芸術文化の情報発信体制について今一度見直しを行い、より効果的な情報発信体制を検討します。さらに市民等が行う活動についても、広く発信できるような体制づくりを行います。

#### 基本施策 1-(2) 芸術文化がもたらす魅力を伝える活動の推進

芸術文化は人々の心を豊かにする力を持っていることを、鑑賞活動や実践活動を通じて、市民に理解を広げていく取組を推進します。

### テーマ：感じよう（感動） - 2 行こう（参加）

#### 基本施策 2-(1) 芸術文化に興味を持ち、誰もが体験・鑑賞できる環境づくり

芸術文化活動に参加できない原因を把握し、誰もが芸術文化に触れることができる環境づくりを行います。

### テーマ：創ろう（創造） - 3 育てよう（育成・養成）

#### 基本施策 3-(1) 芸術文化の創造・継承活動への多面的な支援

次代を担う若い世代の活動を促進し、地域における芸術文化活動の担い手が、主体的に活動できるよう、多面的な視点から支援・協力（活動を行う場所、ノウハウの提供や助成等）を行います。

#### 基本施策 3-(2) 芸術文化を活かす担い手と受け手をつなぐ機能の充実

芸術文化活動の担い手だけでなく活動を支える人材の育成や、担い手と受け手（市民）をつなぐ役割等の充実を図ります。

## テーマ：創ろう（創造）－ 4 つながろう（連携・融合）

### 基本施策 4-(1) 団体や芸術分野を超えた交流の促進

芸術文化団体間の連携や異分野間の交流等、様々な垣根を超えたコミュニケーションが広がることを目的とし、新たな文化活動のかたちを創る取組を推進します。

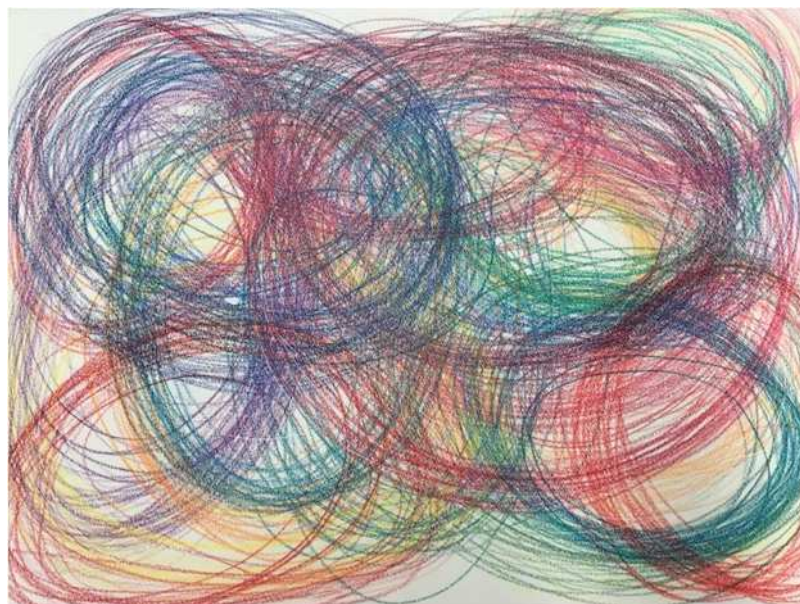
### 基本施策 4-(2) 芸術文化を通じた「社会参加」「交流」の機会を広げる環境づくり

芸術文化は、全ての人々に社会参加の機会をひらく社会的基盤となるものであることを再認識し、多様な価値観を尊重し合える心豊かなまちづくりを推進します。

## テーマ：創ろう（創造）－ 5 活かそう（資源活用）

### 基本施策 5-(1) 芸術文化に関わる多様な資源を活かす仕組みづくり

芸術文化活動の場としてではなく、別の用途として利用されている施設等の資源の活用について検討を行います。また、地域の歴史や伝統行事、芸術文化活動の場として提供できる施設等を資源と捉え、それらを活用する仕組みづくりを行います。



## 第4章 中間見直し時点での実績と課題

---

## I 数値目標

プランの実現に向けて、具体的な数値目標を設定しています。中間見直しにおける結果は以下のとおりとなりました。(網掛け箇所が目標を達成している指標)

基本 施策	指標	策定時の数値 (※1)	目標値 (中間見直し時点)	現状値 (※2) (中間見直し時点)
1-(1)	芸術文化の情報発信が不十分であると感じている人数	88人/1,000人 (8.8%)	70人/1,000人 (7.0%)	<b>316人/1,000人 (31.6%)</b>
1-(2)	芸術文化が必要だと思う人数	738人/1,000人 (73.8%)	800人/1,000人 (80.0%)	<b>833人/1,000人 (83.3%)</b>
2-(1)	芸術文化を鑑賞した人数	722人/1,000人 (72.2%)	800人/1,000人 (80.0%)	<b>425人/1,000人 (42.5%)</b>
	芸術文化の実践活動をした人数	349人/1,000人 (34.9%)	400人/1,000人 (40.0%)	<b>209人/1,000人 (20.9%)</b>
3-(1)	活動規模が大きくなっていると思う文化団体の数	15団体/43団体 (※2)	20団体 (年間1団体の増)	<b>16団体/66団体 (※2)</b>
3-(2)	芸術文化に関する相談件数	未実施	年間5件	<b>8件 (令和4年度実績)</b>
4-(1)	活動内容が充実していると思う文化団体の数	25団体/43団体 (※2)	30団体 (年間1団体の増)	<b>23団体/66団体 (※2)</b>
4-(2)	子どもや高齢者、社会的少数者(障がい者、外国人等)が中心となった芸術文化イベントの参加者数	27人/1,000人 (2.7%)	40人/1,000人 (4.0%)	<b>425人/1,000人 (42.5%)</b>
5-(1)	大野城市の芸術文化施策に満足している人数	490人/1,000人 (49.0%)	600人/1,000人 (60.0%)	<b>648人/1,000人 (64.8%)</b>

※1 現状値の「(%)」は実施した市民アンケート調査の結果から抽出したものであり、「人数」については市民アンケート調査結果の数値を1,000人あたりに換算しています

※2 文化連盟アンケート調査の結果から抽出したものであり、回答団体数の内の団体数です。

## II 中間見直し時点での取組

プランに記載している「参考となる取組」の中で、策定から中間見直しまでの間に実施した取組を一覧にしています。以下の事業は、事業の内容に応じて今後も引き続き取り組んでいきます。

基本施策	実行プラン	参考となる取組の中で実施した事業
1 - (1)	①芸術文化活動情報発信の基盤整備	・芸術文化情報発信サイトの構築
	②芸術文化に関する情報内容の充実	・広報「大野城」や大野城まどかぴあ情報誌等の配架場所の調査、増設
1 - (2)	①芸術文化の魅力を伝える機会の創出	・まどかフェスティバルやジュニアときめき文化祭でのオンライン配信実施（SNSや動画投稿サイトの活用） ・市内で活動するアーティスト、文化団体へのインタビュー調査（市民と芸術家との交流機会の創出）
2 - (1)	①誰もが体験・鑑賞できる環境づくり	・九州大学との芸術文化に対するアクセシビリティの調査研究
	②誰もが体験・鑑賞できる機会の創出	・各コミュニティセンターや公民館での芸術文化イベントの実施（能舞台ワークショップ） ・市民参加型芸術文化事業の実施（まどかフェスティバルにおけるダンスワークショップ実施） ・アウトリーチ事業 ・各地区芸能発表会 ・大野城まどかぴあ鑑賞型事業 ・まちかど美術館
3 - (1)	①若い世代の芸術文化活動の担い手の育成	・版画ビエンナーレ（公募展・ワークショップ） ・中学校ブラスクリニック事業 ・ジュニアときめき文化祭事業 ・子ども文化活動・交流推進事業（体験活動）
	②芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援	・文化連盟運営補助事業 ・芸術助成事業（市民企画） ・文化連盟団体紹介ページの充実化 ・芸術文化大会参加費用補助金
3 - (2)	①芸術文化活動を支える人材の育成	・九州大学とのアートマネジメント研究
	②芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実	・芸術文化に関する相談の受付

4 - (1)	①芸術分野がつながる活動の推進	・活動団体や芸術分野を超えた活動の実施（大野城物語ショー等）
4 - (2)	①芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実	・シニアクラブ連合会地区別文化・体育事業 ・ふくしフェスティバル（音楽ワークショップ実施） ・みんなのチャレンジアート展 ・国際交流フェスティバル ・文化講座 ・小学校音楽祭（オンライン配信実施） ・中学校文化発表会（演劇ワークショップ実施） ・ふるさと創生学校じまん事業
	②芸術文化の他分野への活用	・芸術文化を通じた部門間連携会議の設置 ・他分野とのワークショップの実施（絵本の読み聞かせとダンス）
5 - (1)	①芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築	・芸術文化活動を行う個人・団体の情報集約
	②地域の特性を活かしたイベントの実施支援	・「大野城心のふるさと館」を活用した学びの場の提供
	③芸術文化の活動場所の把握	・芸術文化活動ができる新たな施設、空きスペースの調査

大野城まどかぴあ「情報の森」  
（令和3年度オープン）



大野城市文化連盟による子ども文化活動・交流推進事業  
「ダンスとチョークアート体験」  
（令和4年2月実施）

まどかフェスティバルでのダンスワークショップ  
「読書×芸術文化イベント 絵本とダンス」  
（令和5年11月実施）



### Ⅲ 本市が抱えている課題（中間見直し時点）

プランの見直しを行うために、「芸術文化活動に関するアンケート調査」を行ったところ、方向性・テーマごとに以下のとおり課題やより力を入れるべき内容が見えてきました。

将来像	方向性・テーマ	課題	
<b>芸術文化</b> <b>ふれあい</b> <b>織りなす</b> <b>大野城</b>	感じよう（感動） （情報知ろう・理解）	<b>&lt;情報発信体制の見直し&gt;</b> インターネットを用いた情報発信等、世代によって求められる情報取得媒体が異なることから、既存の媒体に加え、対象に合わせた情報発信体制を検討する必要がある。 <b>&lt;芸術文化が持つ魅力に対する理解促進&gt;</b> 芸術文化が必要だと感じている市民は多いが、より幅広い世代に魅力を伝える必要がある。	
		（参加） （行こう）	<b>&lt;誰もが参加できる環境づくり&gt;</b> 芸術文化の必要性は感じているが、活動につながっていない市民がいる現状は続いている。市民が芸術文化に触れるために、芸術文化に関する考え方の普及や環境整備を図る必要がある。
	創ろう（創造）	（育成・養成） （育てよう）	<b>&lt;芸術文化活動の担い手の活動内容の充実&gt;</b> 長引いたコロナ禍は、文化団体にも影響を与え、活動の規模が縮小していると感じている団体も多い。団体の活動がより充実したものとなるようなサポートを検討する必要がある。 <b>&lt;幅広い世代での芸術文化活動の活性化&gt;</b> 芸術文化活動を求める市民の声は多いものの、芸術文化を支える人材の育成が進んでいない。継続的に芸術文化活動が行われるための仕組みを検討する必要がある。
		（連携・融合） （つながろう）	<b>&lt;団体や芸術分野間のつながりの強化&gt;</b> 文化団体の中には、活動の内容が低下していると考えている団体もあることから、団体間の交流、連携を図り、新たな芸術文化活動のきっかけを作る必要がある。
		（資源活用） （活かそう）	<b>&lt;芸術文化に関わる資源の有効活用&gt;</b> 芸術文化活動を行っている個人・団体や活動場所等、情報の収集に留まっているため、把握した情報を活用し、可視化する必要がある。





## 第5章 実行プランの内容

---

# ページの見方

将来像実現に向けた  
方向性・テーマ

## 創ろう（創造） - 3 育てよう（育成・養成）

### 基本施策（1）：芸術文化の創造・継承活動への多面的な支援

#### 実行プラン① 若い世代の芸術文化活動の担い手の

方向性・テーマに基づく課題  
解決のための基本施策

##### 《現状と課題》

本市において  
いますが、成長が

上の方向性・テーマ、基本施策を  
実現するための実行プラン

等を通じて、芸術文化活動を行って  
ことが多く、本市における芸術文化

活動の担い手が育成されていない現状があります。

そのため、文化団体との意見交換を行う等、実態を把握し、本市における芸術文化の継承・発展のため、若い世代が活動意欲を高められるような取組を検討していく必要があります。

##### 《実行プランの目的》

次代を担う若い世代の活動を支援すること  
を育成し、本市の文化振興につなげていきま  
ような芸術家の育成を視野に入れた取組を進

中間見直しにおける課題又は現状と  
今後の取組の方向性

担い手  
ける

##### 《課題及び見直しの方向性》

市内で活動する文化団体の多くが、担い手不足を課題であると感じている現状があります。一方で、将来の担い手となりうる若い世代の多くは、「音楽」や「メディア芸術」への関心が高い反面、「伝統芸能」や「舞踊」への関心が低く、体験したい芸術文化のジャンルに偏りがあることも分かります。

担い手を育成するためには、まずは様々な  
あります。そこで、若い世代があらゆる芸術  
将来の担い手の育成を視野に入れた取組を行

上の実行プランを実施していくことにより、  
同時に達成につながっていく実行プラン

##### 《関連する実行プラン》

- 2- (1) -① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり
- 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援
- 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わり
- 5- (1) -① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築
- 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支援

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市

実行プランを達成するために「重点的に実施する取組」及び「並行して実施する取組」  
※「新たにプランに追加した取組」には【新規】と記載する

##### 《重点的に実施する取組》

- ・多様なジャンルを体験できる機会の提供

##### 《並行して実施する取組》

- ・版画ビエンナーレ
- ・ジュニアときめき文化祭事業
- ・中学校プラスクリニック事業
- ・子ども文化活動・交流推進事業

## 感じよう（感動） - 1 知ろう（情報・理解）

### 基本施策（1）：芸術文化活動の情報発信体制の充実

#### 実行プラン① 芸術文化活動情報発信の基盤整備

##### 「現状と課題」

本市での芸術文化活動の情報については、市広報や大野城まどかぴあ情報誌等により発信しています。しかし、市や大野城まどかぴあが行う主催事業の情報発信に留まっており、その他の芸術文化活動の情報を発信できていない現状があります。

そのため、市内で行われている様々な芸術文化活動の情報を集約し、市民に発信する仕組みを整備する必要があります。

##### 「実行プランの目的」

市内で行われている様々な芸術文化活動の情報を集約して、個人・団体の活動を紹介し、活動内容を知りたい市民へ情報を提供するために、活動団体と市民をつなぐ仕組みとして、情報発信基盤を整備します。

##### 「課題及び今後の取組の方向性」

情報を取得する手段が多様化し、とりわけ30代から60代においては、ホームページやSNS等、インターネットを用いた情報取得を望む声が増えています。

そこで、どの世代でも必要な情報にたどり着けるように、従来から活用されている紙媒体を中心とした情報発信方法に加え、インターネットを用いた発信方法を活用します。

##### 「関連する実行プラン」

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1- (2) -① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出          | 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 |
| 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援 | 5- (1) -① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築    |
| 3- (2) -② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実   | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支          |
| 4- (1) -① 芸術分野がつながる活動の推進            |                                       |

「担い手」 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 「重点的に実施する取組」

- ・芸術文化情報サイトの構築及び周知

## 実行プラン② 芸術文化に関する情報内容の充実

### 《現状と課題》

芸術文化の情報について、アンケート調査の結果によると、多くの市民が市広報や大野城まどかぴあ情報誌等に加え、イベントのチラシ・ポスター等によって情報を得ていることが分かった上、更なる情報発信・情報提供体制の充実についても求める声が多くありました。

このことから、発信した情報が活動につながる有効なものとなるよう、既存の様々な情報発信媒体において、内容をわかりやすく工夫する等、更なる情報の充実を図る必要があります。

### 《実行プランの目的》

よりわかりやすい情報を提供するために、魅力ある紙面やホームページ・SNS等の作成方法について学び、既存の情報発信媒体における情報の充実を図るとともに、より多くの市民の目に触れることができるようにします。

### 《課題及び今後の取組の方向性》

これまで情報誌等の掲示場所の調査や大野城まどかぴあ「情報の森」の設置に取り組んできましたが、発信された情報が活動につながるものとなるには、情報発信方法を更に工夫する必要があることが分かりました。

そこで、より多くの市民が、活動に有効な情報を得るため、魅力が伝わる情報の提供に加え、確実に情報を届ける仕組みを検討します。

### 《関連する実行プラン》

- 1-（2）-① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出      5-（1）-① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築  
3-（1）-② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出      5-（1）-③ 芸術文化の活動場所の把握

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

### ＜重点的に実施する取組＞

- ・情報をより多くの市民に伝えるためのプッシュ型情報発信方法の検討及び実施【新規】

## 感じよう（感動） - 1 知ろう（情報・理解）

### 基本施策（2）：芸術文化がもたらす魅力を伝える活動の推進

#### 実行プラン① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出

##### 《現状と課題》

芸術文化は、人々の創造性を育み、相互理解や多様性を受け入れ、心豊かな社会を形成する力があるとされています。

アンケート調査の結果によると、身近にある芸術文化の魅力が十分に伝わっていない現状が見えてきました。

そのため、芸術文化がもたらす魅力を広く伝えていくことが求められています。

##### 《実行プランの目的》

芸術家との実践活動や鑑賞活動の場を提供すること、又は実際に芸術文化活動をした人の感想を言葉、映像、音等、様々な手法により伝えていくことで、芸術文化が持つ魅力を感じてもらおう機会を創出します。

##### 《現状及び今後の取組の方向性》

芸術文化事業の様子を、SNSや動画投稿サイト等で配信し、魅力を伝える新たな試みを進めてきました。また、アンケート調査では、芸術文化が必要だと感じていると回答した市民は多く、その数は当初の計画策定時の結果よりも増えていました。しかし、世代によっては、芸術文化は人間性を育む上でなくてはならないものと感じている割合が少なく、魅力が十分に伝わっていないことも分かりました。

芸術文化の魅力を伝えるために、世代や属性、芸術文化への興味の有無等、対象に応じたアプローチ方法を検討します。

##### 《関連する実行プラン》

- |                            |                                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 1- (1) -① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備 | 2- (1) -② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出           |
| 1- (1) -② 芸術文化に関する情報内容の充実  | 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援  |
| 2- (1) -① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり | 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人が地域と関わる機会の充実 |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 《重点的に実施する取組》

- ・芸術文化の多様な魅力を伝える機会の創出【新規】
- ・芸術文化レポーター制度の構築【新規】

## 感じよう（感動） - 2 行こう（参加）

### 基本施策（1）：芸術文化に興味を持ち、誰もが体験・鑑賞できる環境づくり

#### 実行プラン① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり

##### 《現状と課題》

芸術文化は、人々の生き方、暮らし方に大きく関わるものであることから、望む人は誰でも芸術文化を楽しめるような、出会いの機会を保障されることが求められています。

アンケート調査の結果によると、多くの方が芸術文化の必要性を感じていますが、実践活動をした人は少ないという現状があります。

このことから、活動をしたくてもできない原因を把握することで、より多くの市民が芸術文化に触れることができる環境づくりを行っていく必要があります。

##### 《実行プランの目的》

芸術文化活動ができていない原因（バリア）に関する調査研究をもとに、心理的・物理的バリアについて把握し、その結果を様々な分野の芸術文化活動に活用していくことを目指します。

##### 《課題及び今後の取組の方向性》

アクセシビリティの調査研究の結果やアンケート調査の結果より、市民が望むときに、芸術文化活動を行うためには、芸術文化の持つ価値や活動に取り入れる方法等、芸術文化に関する考え方を知ってもらう必要があります。

そこで、市民が芸術文化に触れるための環境づくりや、芸術文化活動に関する考え方の普及・啓発を行います。

##### 《関連する実行プラン》

- |                              |                                       |
|------------------------------|---------------------------------------|
| 1- (2) -① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出   | 3- (2) -② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実     |
| 2- (1) -② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出   | 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 |
| 3- (1) -① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成 | 4- (2) -② 芸術文化の他分野への活用                |
| 3- (2) -① 芸術文化活動を支える人材の育成    | 5- (1) -③ 芸術文化の活動場所の把握                |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 《重点的に実施する取組》

- ・芸術文化活動の入口を作るための環境整備及び考え方の普及【新規】

## 実行プラン② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出

### 《現状と課題》

芸術文化活動ができていない人の多くは、アンケート調査の結果から、「時間的余裕がない」「興味がない」等の理由により活動につながっていないことが見えてきました。

このことから、身近な場所において気軽に芸術文化に触れることができる機会を創出する必要があります。

### 《実行プランの目的》

文化施設において魅力的なイベントを展開することに加え、身近な場所で芸術文化活動ができるようにアウトリーチ（訪問型文化体験）事業を充実する等、環境整備を図ります。

### 《課題及び今後の取組の方向性》

芸術文化活動ができていない理由として「コロナ禍で外出を控えていた」「時間の余裕がない」といった理由のほかに、「きっかけが少ない」ことが要因となっていることが分かりました。また、身近な場所での活動を求める声も多く、とりわけ、小中学生にとって身近な場所である学校は、子どもたちが芸術文化に触れることができる貴重な機会であることも分かりました。

そこで、世代に応じた身近な場所で芸術文化に触れる機会を創出するために、引き続きアウトリーチ事業等の環境整備を図ります。

### 《関連する実行プラン》

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1- (2) -① 芸術文化の魅力を伝える機会の創出          | 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 |
| 2- (1) -① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり          | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支          |
| 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援 |                                       |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体、地域団体、学校

### ＜重点的に実施する取組＞

- ・市や大野城まどかぴあによる地域（各コミュニティセンターや公民館、学校等）での芸術文化イベントの実施及び支援

### ＜並行して実施する取組＞

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| ・市民参加型芸術文化事業の実施 | ・アウトリーチ事業 |
| ・大野城まどかぴあ鑑賞型事業  | ・各地区芸能発表会 |
| ・まちかど美術館        |           |

## 創ろう（創造） - 3 育てよう（育成・養成）

### 基本施策（1）：芸術文化の創造・継承活動への多面的な支援

#### 実行プラン① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成

##### 《現状と課題》

本市においては、多くの子どもたちが発表会の場等を通じて、芸術文化活動を行っていますが、成長が進むにつれて活動が継続されないことが多く、本市における芸術文化活動の担い手が育成されていない現状があります。

そのため、文化団体との意見交換を行う等、実態を把握し、本市における芸術文化の継承・発展のため、若い世代が活動意欲を高められるような取組を検討していく必要があります。

##### 《実行プランの目的》

次代を担う若い世代の活動を支援することにより、芸術文化活動の将来的な担い手を育成し、本市の文化振興につなげていきます。加えて、国内外で羽ばたいていけるような芸術家の育成を視野に入れた取組を進めていきます。

##### 《課題及び今後の取組の方向性》

市内で活動する文化団体の多くが、担い手不足を課題であると感じている現状があります。一方で、将来の担い手となりうる若い世代の多くは、「音楽」や「メディア芸術」への関心が高い反面、「伝統芸能」や「舞踊」への関心が低く、体験したい芸術文化のジャンルに偏りがあることも分かりました。

担い手を育成するためには、まずは様々な芸術分野を体験し、裾野を広げる必要があります。そこで、若い世代があらゆる芸術文化のジャンルに触れる機会を創出し、将来の担い手の育成を視野に入れた取組を行います。

##### 《関連する実行プラン》

- |                                       |                                    |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 2- (1) -① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり            | 5- (1) -① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築 |
| 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援   | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支       |
| 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 | 5- (1) -③ 芸術文化の活動場所の把握             |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 《重点的に実施する取組》

- ・多様なジャンルを体験できる機会の提供

##### 《並行して実施する取組》

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・版画ビエンナーレ      | ・中学校ブラスクリニック事業  |
| ・ジュニアときめき文化祭事業 | ・子ども文化活動・交流推進事業 |



## 実行プラン② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援

### 《現状と課題》

市内で芸術文化が発展していくためには、地域において芸術文化活動が主体的に行われ、継承されていく必要があります。しかしながら、アンケート調査の結果によると、活動内容が低下してきていると感じている団体があることが見えてきました。

このことから、地域において活動を行っている個人・団体の活動内容の充実や発展のために、様々な取組を行う必要があります。

### 《実行プランの目的》

活動場所の提供や助成制度等、多面的な支援を行い、芸術文化活動を行う個人・団体の活動内容の活性化を図ります。

### 《課題及び今後の取組の方向性》

長引いたコロナ禍は、文化団体にも影響を与え、活動の規模が縮小していると感じている団体が多く見受けられます。

そこで、文化団体の活動が充実したものとなるために、活動に有効な情報を一元化する等、活動の規模や幅を広げる取組を行います。

### 《関連する実行プラン》

- |                              |                                    |
|------------------------------|------------------------------------|
| 1- (1) -① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備   | 3- (2) -① 芸術文化活動を支える人材の育成          |
| 1- (1) -② 芸術文化に関する情報内容の充実    | 4- (1) -① 芸術分野がつながる活動の推進           |
| 1- (2) -① 芸術文化の魅力を伝える機会の創    | 5- (1) -① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築 |
| 2- (1) -② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出   | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支       |
| 3- (1) -① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成 | 5- (1) -③ 芸術文化の活動場所の把握             |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ

### ＜重点的に実施する取組＞

- ・芸術文化情報サイトでの各団体のPR及び支援情報の一元化【新規】
- ・ファシリテーター養成講座の実施【新規】

### ＜並行して実施する取組＞

- ・文化連盟運営補助事業
- ・芸術助成事業（市民企画）

## 創ろう（創造） - 3 育てよう（育成・養成）

### 基本施策（2）：芸術文化を活かす担い手と受け手をつなぐ機能の充実

#### 実行プラン① 芸術文化活動を支える人材の育成

##### 《現状と課題》

本市の芸術文化の持続的な発展には、芸術家等のみならず、市民の芸術文化活動を支える人材育成が必要不可欠であります。そのような場が提供されていない現状があります。

このことから、本市の芸術文化が継続・発展していくために芸術文化活動を支える人材（管理運営、企画制作、資金調達等）の育成が求められています。

##### 《実行プランの目的》

芸術文化活動の活性化のために研修や講座等を通じて、芸術文化活動を支える人材を育成し、本市における芸術文化の発展を目指します。

##### 《現状及び今後の取組の方向性》

芸術文化活動を求める市民の声は多いものの、芸術文化を支える人材の育成が進んでいない現状があります。

そこで、継続的に芸術文化活動が行われるために、個人・団体と地域との連携をサポートし、芸術文化と社会をつなぐための仕組みを作ります。

##### 《関連する実行プラン》

- 2-（1）-① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり
- 5-（1）-① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築
- 3-（1）-② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援
- 5-（1）-② 地域の特性を活かしたイベントの実施支
- 4-（2）-① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 《重点的に実施する取組》

- ・芸術文化が社会とつながるための仕組みづくり（アートマネジメント研究等）【新規】

※アートマネジメントとは・・・

芸術作品を生み出すアーティストとそれを享受する観客との間を仲介し、社会のなかで作品の発信や受容がスムーズに行われるためのシステムを構築する様々な業務の総称である。

## 実行プラン② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実

### 《現状と課題》

アンケート調査の結果において、多くの市民が芸術文化の必要性を感じていますが、「活動するきっかけがない」「活動の仕方がわからない」等の理由で活動につながっていない現状が見えてきました。

このことから、芸術文化活動について相談できる機能等、芸術文化に関わる全ての人々をつなぐ体制の充実が求められています。

### 《実行プランの目的》

芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能を充実し、市民が気軽に芸術文化に慣れ親しみ、市内での芸術文化活動が活性化することを目指します。

### 《現状及び今後の取組の方向性》

市民、地域の活動団体ともに、芸術文化の必要性は感じていますが、「活動の仕方がわからない」「希望に合う活動がない」等、活動につながっていない状況はプラン策定時から変わっていません。

そこで、市内での芸術文化活動が活発化し、市民が気軽に芸術文化に触れることができるように、活動と人をつなぐ仕組みづくりを検討します。

### 《関連する実行プラン》

- |                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 1-（1）-① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備 | 4-（2）-① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 |
| 2-（1）-① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり | 4-（2）-② 芸術文化の他分野への活用                |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ

### ＜重点的に実施する取組＞

- ・（仮称）よろず相談所のあり方の整理及び仕組みづくり



## 創ろう（創造） - 4 つながろう（連携・融合）

### 基本施策（1）：団体や芸術分野を超えた交流の促進

#### 実行プラン① 芸術分野がつながる活動の推進

##### 《現状と課題》

本市では多くの個人・団体が、各芸術分野において活動していますが、団体間の連携や、他分野間との交流等があまり図られていない現状があります。

今後は、個人や団体、芸術分野間において連携・共働することにより、新たな文化活動の形を創造する仕組みづくりを行う必要があります。

##### 《実行プランの目的》

活動団体や芸術分野を超えた連携・融合を図り、それぞれが持つ特性を活かした新たな文化活動が創造されることを目指します。

##### 《課題及び今後の取組の方向性》

「活動の内容が低下している」と感じている文化団体の割合が、策定時の調査に比べ増えていることが分かりました。また、他団体との交流についても、希望している団体はありますが、実際に交流を行っている団体は半数程度です。

そこで、文化団体の活動内容の充実を図るためにも、団体や分野を超えた交流、連携を図る機会を創出します。

##### 《関連する実行プラン》

- 1-（1）-① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備    4-（2）-① 芸術文化活動を通じて全ての人が地域と関わる機会の充実  
3-（1）-② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援    5-（1）-① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 《重点的に実施する取組》

- ・芸術文化情報サイトを軸とした活動団体や芸術分野を超えた交流会の実施【新規】

## 創ろう（創造） - 4 つながろう（連携・融合）

### 基本施策（2）：芸術文化を通じた「社会参加」「交流」の機会を広げる環境づくり

#### 実行プラン① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実

##### 《現状と課題》

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす人生を豊かにするものであり、さらに、心豊かな地域社会を形成する上でも大きな役割を果たすものとされています。

アンケート調査の結果においても、子どもや高齢者、社会的少数者（障がい者や外国人等）等の芸術文化活動が充実することを求める声が多くありました。

これらのことから、あらゆる人々が主体的に芸術文化活動を行い参加する機会を通じて、地域との関わり合いを創出し、多様な価値観を尊重し合えるような心豊かなまちづくりを推進していく必要があります。

##### 《実行プランの目的》

あらゆる人々が芸術文化活動に参加することで、地域や人々のつながりを創出し、心豊かな地域社会の形成を目指します。

##### 《現状及び今後の取組の方向性》

子どもや社会的少数者が中心となった事業へ参加した人の割合は策定時の調査に比べ、増えていることが分かりました。

引き続き、あらゆる人々にとって、芸術文化を通じた社会参加の機会が生み出されるような取組を進めます。

##### 《関連する実行プラン》

- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1-（1）-① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備   | 3-（2）-① 芸術文化活動を支える人材の育成         |
| 1-（2）-① 芸術文化の魅力を伝える機会の創    | 3-（2）-② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実 |
| 2-（1）-① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり   | 4-（1）-① 芸術分野がつながる活動の推進          |
| 2-（1）-② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出   | 4-（2）-② 芸術文化の他分野への活用            |
| 3-（1）-① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成 | 5-（1）-② 地域の特性を活かしたイベントの実施支      |
- 《担い手》 市、地域団体、関係団体（福祉分野、教育分野、国際交流分野等）

##### ＜重点的に実施する取組＞

- ・芸術文化活動を通じた社会参加の機会を生み出すための取組の実施【新規】

##### ＜並行して実施する取組＞

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ・シニアクラブ連合会地区別文化・体育事業 | ・みんなのチャレンジアート展 |
| ・ふくしフェスティバル          | ・文化講座          |
| ・国際交流フェスティバル         | ・中学校文化発表会      |
| ・小学校音楽祭              | ・ふるさと創生学校じまん事業 |

### 実行プラン② 芸術文化の他分野への活用

#### 「現状と課題」

芸術文化の推進に当たっては、芸術文化から生み出される多様な価値を、他の政策分野に活用することが重要視されています。しかしながら本市では、医療や福祉、教育、まちづくり、国際交流等の分野における芸術文化活動は活発であるとは言えない現状です。さらに、本市の施策においても、分野ごとの縦断的な施策が主となっています。

このようなことから、本プランの策定を契機とし、芸術文化を通じた部門間の連携が必要となっています。

#### 「実行プランの目的」

医療や福祉、教育、まちづくり、国際交流等の各分野において、諸機関や行政の担当部署内で連携を図り、芸術文化から生み出される価値を活かしたまちづくりを目指します。

#### 「現状及び今後の取組の方向性」

芸術文化を通じた部門間連携会議の設置をきっかけに、他分野で芸術文化を取り入れた活動が実施されました。

今後は、プランの進捗に沿った部門間連携会議のあり方を検討するとともに、福祉や商工業等、他分野で芸術文化を活用してもらうための取組を進めます。

#### 「関連する実行プラン」

- 2-（1）-① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり    4-（2）-① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実  
3-（2）-② 芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充

「担い手」 市、関係団体（福祉分野、教育分野、国際交流分野等）

#### 「重点的に実施する取組」

- ・部門間連携会議のプラン進捗に沿ったより良いあり方の整理及び実施
- ・福祉、教育、商工業等、他分野で芸術文化を活用してもらうための取組の実施【新規】

## 創ろう（創造）－ 5 活かそう（資源活用）

### 基本施策（1）：芸術文化に関わる多様な資源を活かす仕組みづくり

#### 実行プラン① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築

##### 「現状と課題」

芸術文化を通じ人と人のつながりを生み出していくためには、芸術文化活動を行う個人・団体が個々の活動に留まらず、相互に連携・協力していくことが重要ですが、全ての個人・団体の情報を把握できていない現状があります。

そのため、市内の芸術文化活動を行う個人・団体の情報を集約し、様々な活動へ活かす仕組みづくりを行う必要があります。

##### 「実行プランの目的」

市内の芸術文化活動を行う個人・団体の情報の収集に努め、芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークを構築し、様々な事業との連携・活用を図ります。

##### 「現状及び今後の取組の方向性」

これまでに、市内で芸術文化活動を行う個人・団体の情報収集を行ってきましたが、更なる情報の収集と活用が必要です。

引き続き、市内の芸術文化情報を把握するとともに、得られた情報を様々な活動で活かすための仕組みづくりを行います。

##### 「関連する実行プラン」

- |                                     |                              |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 1- (1) -① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備          | 3- (2) -① 芸術文化活動を支える人材の育成    |
| 1- (1) -② 芸術文化に関する情報内容の充実           | 4- (1) -① 芸術分野がつながる活動の推進     |
| 3- (1) -① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成        | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支 |
| 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援 |                              |

「担い手」 市、大野城まどかぴあ、市民文化団体

##### 「重点的に実施する取組」

- ・芸術文化情報サイトを核とした個人・団体のネットワークを活かす仕組みづくり

## 実行プラン② 地域の特性を活かしたイベントの実施支援

### 《現状と課題》

芸術文化の創造と発展のためには、これまでに先人が受け継ぎ、地域に根づいてきた歴史・文化を継承していくことが重要です。

本市においても、各地域の芸能発表会や伝統行事等、地域の特性ある芸術文化活動が展開されていますが、少子高齢化を要因とした担い手不足等により、活動の衰退が懸念されています。今後も絶やすことなく、活動がより充実したものとなるためには、本市における歴史や文化、ふるさとについて理解し、その地域にある資源を最大限に活用することで、新たな地域文化の創造に向けた取組を推進していく必要があります。

### 《実行プランの目的》

地域の特性を活かしたイベントを支援し、暮らしの文化や芸術文化に触れる機会を増やし、各地域において多様な文化が更に発展することを目指します。

### 《現状及び今後の取組の方向性》

生活文化や市の歴史・文化に関する催しを求める声もあり、改めて、地域に根付いた歴史・文化の継承が重要であることが分かりました。

市の歴史や暮らしの文化に触れる機会を大切に、地域の特性を活かした文化活動の発展を目指します。

### 《関連する実行プラン》

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1- (1) -① 芸術文化活動の情報発信の基盤整備          | 3- (2) -① 芸術文化活動を支える人材の育成             |
| 2- (1) -② 誰もが体験・鑑賞できる機会の創出          | 4- (2) -① 芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実 |
| 3- (1) -① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成        | 5- (1) -① 芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築    |
| 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む。）への支援 | 5- (1) -③ 芸術文化の活動場所の把握                |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ、地域団体

### 《重点的に実施する取組》

- ・「大野城心のふるさと館」を活用したイベントの実施支援



## 実行プラン③ 芸術文化の活動場所の把握

### 《現状と課題》

本市では、大野城まどかぴあや大野城心のふるさと館、各コミュニティセンター、公民館等、市民に身近な拠点施設において、それぞれ芸術文化活動が行われています。しかし、開催時期の重複や定期利用団体の増加等の理由から、用途に合った会場の確保が困難となっている現状があります。

本市における芸術文化の活性化や伝承、創造のためには、多くの市民が身近な場所で活動を継続していくことが求められています。そのため、市内において芸術文化活動の場となり得る施設等を調査し、その施設の特性に応じた有効な活用方法を検討する必要があります。

### 《実行プランの目的》

市内における芸術文化活動ができる場所を調査し、市民に身近な新たな活動場所を提供できるような体制づくりを目指します。

### 《現状及び今後の取組の方向性》

文化団体において、「活動場所の情報が知りたい」「活動場所の確保に課題がある」等、活動場所に関する課題は以前と大きく変わっていません。

活動場所の選択肢を広げるために、引き続き、新たな施設・空きスペースを調査するとともに、わかりやすい情報の提供を目指します。

### 《関連する実行プラン》

- |                              |                                     |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 1- (1) -② 芸術文化に関する情報内容の充実    | 3- (1) -② 芸術文化活動の企画・運営者(団体を含む。)への支援 |
| 2- (1) -① 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり   | 5- (1) -② 地域の特性を活かしたイベントの実施支        |
| 3- (1) -① 若い世代の芸術文化活動の担い手の育成 |                                     |

《担い手》 市、大野城まどかぴあ

### ＜重点的に実施する取組＞

- ・芸術文化活動ができる新たな施設、空きスペースの調査と情報の可視化



## 第6章 プランの推進に当たって

---

## I 実施時期（中間見直し時点）

プランの将来像実現に向け、今回の見直しで示した「重点的に実施する取組」について、これまでに実施した取組を踏まえて実施します。

基本施策	実行プラン	内容	実施時期			重点的に実施する取組
			前期	中期	後期	
1-(1)	①芸術文化活動情報発信の基盤整備	企画	→			・芸術文化情報サイトの構築及び周知
		実施	→			
	②芸術文化に関する情報内容の充実	企画	→			・情報をより多くの市民に伝えるためのプッシュ型情報発信方法の検討及び実施
		実施	→			
1-(2)	①芸術文化の魅力を伝える機会の創出	企画	→			・芸術文化の多様な魅力を伝える機会の創出 ・芸術文化レポーター制度の構築
		実施	→			
2-(1)	①誰もが体験・鑑賞できる環境づくり	企画	→			・芸術文化活動の入口を作るための環境整備及び考え方の普及
		実施	→			
	②誰もが体験・鑑賞できる機会の創出	企画	→			・市や大野城まどかびあによる地域（各コミュニティセンターや公民館、学校等）での芸術文化イベントの実施及び支援
		実施	→			
3-(1)	①若い世代の芸術文化活動の担い手の育成	企画	→			・多様なジャンルを体験できる機会の提供
		実施	→			
	②芸術文化活動の企画・運営者（団体を含む）への支援	企画	→			・芸術文化情報サイトでの各団体のPR及び支援情報の一元化 ・ファシリテーター養成講座の実施
		実施	→			
3-(2)	①芸術文化活動を支える人材の育成	企画	→			・芸術文化が社会とつながるための仕組みづくり（アートマネジメント研究等）
		実施	→			
	②芸術文化活動の担い手と受け手をつなぐ機能の充実	企画	→			・（仮称）よろず相談所のあり方の整理及び仕組みづくり
		実施	→			
4-(1)	①芸術分野がつながる活動の推進	企画	→			・芸術文化情報サイトを軸とした活動団体や芸術分野を超えた交流会の実施
		実施	→			
4-(2)	①芸術文化活動を通じて全ての人々が地域と関わる機会の充実	企画	→			・芸術文化活動を通じた社会参加の機会を生み出すための取組の実施
		実施	→			
	②芸術文化の他分野への活用	企画	→			・部門間連携会議のプラン進捗に沿ったより良いあり方の整理及び実施 ・福祉、教育、商工業等、他分野で芸術文化を活用してもらうための取組の実施
		実施	→			
5-(1)	①芸術文化活動を行う個人・団体のネットワークの構築	企画	→			・芸術文化情報サイトを核とした個人・団体のネットワークを活かす仕組みづくり
		実施	→			
	②地域の特性を活かしたイベントの実施支援	企画	→			・「大野城心のふるさと館」を活用したイベントの実施支援
	③芸術文化の活動場所の把握	企画	→			・芸術文化活動ができる新たな施設、空きスペースの調査と情報の可視化
		実施	→			

※これまで実施してきた事業に関しては、引き続き取組を進めるとともに、プランでの現状と課題、目的を踏まえ、内容について再検討を行った上で更に充実したものとなることを目指します。

※表中の「前期」は「令和元年度～令和4年度」、「中期」は「令和5年度～令和7年度」、「後期」は「令和8年度～令和10年度」を示しています。

## II 推進体制

本市では、芸術文化活動を行う市民の自主性を十分に尊重しつつ、芸術文化の振興を図ります。また、施策の推進に当たっては、市民、市民文化団体、専門家、企業、行政、教育機関、大野城まどかぴあをはじめとした市の関係機関等が連携・協力し合いながら行います。

### <公益財団法人大野城まどかぴあについて>

公益財団法人大野城まどかぴあは、芸術文化の振興を図るとともに、市民の自発的な学習活動を支援し、もって豊かな市民生活といきいきとした地域社会の発展に寄与することを目的とし、様々な事業展開を行っています。行政を補完する役割を持っており、芸術文化振興施策を具体的に実行していくパートナーです。本プランにおいても、両者が連携を図りながら、プランの将来像実現に向けた取組を行っていきます。



### Ⅲ 数値目標

プランの実現に向けて、基本施策に対する成果の把握や次期プランの見直しの際の評価に活用するため、改めて具体的な数値目標を以下のとおり設定します。

基本 施策	指標	現状値（※1） （中間見直し時点）	目標値
1-(1)	芸術文化の情報発信が不十分であると感じている人数	316人／1,000人 (31.6%)	70人／1,000人 (7.0%)
1-(2)	芸術文化が必要だと思う人数	833人／1,000人 (83.3%)	930人／1,000人 (93.0%)
2-(1)	芸術文化を鑑賞した人数	425人／1,000人 (42.5%)	800人／1,000人 (80.0%)
	芸術文化の実践活動をした人数	209人／1,000人 (20.9%)	400人／1,000人 (40.0%)
3-(1)	活動規模が大きくなっていると思う文化団体の数	16団体（※2）	20団体
3-(2)	芸術文化に関する相談件数	8件	年間16件
4-(1)	活動内容が充実していると思う文化団体の数	23団体（※2）	30団体
4-(2)	子どもや高齢者、社会的少数者（障がい者、外国人等）が中心となった芸術文化イベントの参加者数	425人／1,000人 (42.5%)	820人／1,000人 (82.0%)
5-(1)	大野城市の芸術文化施策に満足している人数	648人／1,000人 (64.8%)	810人／1,000人 (81.0%)

※1 現状値の「(%)」は令和5（2023）年度に実施した市民アンケート調査の結果から抽出したものであり、「人数」については市民アンケート調査結果の数値を1,000人あたりに換算しています。

※2 令和5（2023）年度に実施した文化連盟アンケート調査の結果から抽出したものであり、回答団体数66団体の内の団体数です。

### Ⅳ 評価・検証

このプランで定めた施策等が効果的に実施され、それが将来像の実現に向かって着実に進んでいくためには、その進捗管理を適正に行う必要があります。よって、前述の「Ⅲ 数値目標」で設定した数値による進捗管理に留まらず、プラン策定後に、芸術文化振興審議会において施策の進捗管理・評価を行うとともに、評価結果を広く市民に公表するものとします。

資料編

---

## 平成 30（2018）年度芸術文化活動に関するアンケート調査報告書

### 「調査の概要」

市内での市民等の芸術文化に関する現状や課題、市民意識を把握するために下表のとおりアンケート調査を実施。（別冊「平成 30 年度芸術文化に関するアンケート調査結果報告書」参照）

	市民アンケート	関係団体アンケート	文化連盟アンケート	小中学生アンケート
調査対象	18 歳以上の市民のうち、無作為抽出した 2,000 人	市役所各課の関係団体 39 団体	大野城市文化連盟に所属する 77 団体	・大野北小学校 6 年生 34 人(1 クラス) ・大野中学校 3 年生 33 人(1 クラス)
調査方法	・郵送による配布・回収 ・おおの山城大文字まつりでの街頭アンケート	各団体の所管課から各団体の代表者へ聞き取り	文化連盟に用紙の配布・回収を依頼	市内小学校 1 クラス、中学校 1 クラスにアンケート実施を依頼
調査期間	・郵送：平成 30（2018）年 8 月 9 日～8 月 31 日 ・街頭：平成 30（2018）年 9 月 22 日	平成 30（2018）年 9 月 6 日～9 月 25 日	平成 30（2018）年 9 月 10 日～9 月 21 日	平成 30（2018）年 9 月 10 日～9 月 14 日
回収率	郵送のみ：40.5% 郵送+街頭：45.6%	100%	55.8%	100%

### 「調査の結果の分析」

#### ◆市民アンケート

##### （1）市民の芸術文化活動の実態

- 芸術文化を鑑賞した人が全体で 72.2%、活動をした人が全体で 34.9%となっており、芸術文化を活動する人は少ないことが分かる。
- 芸術文化を鑑賞、活動しない理由としては、主に勤労世代で「仕事が忙しくて時間がとれない」という意見が目立つ。
- 芸術文化活動を鑑賞するために最も利用されている施設は「市外のその他の施設、場所」である。しかし、60 代以上では活動するために最も利用されている施設は「大野城まどかぴあ」である。市内の文化施設は年代が上がるにつれて、利用率が高くなっていることが分かる。

##### （2）芸術文化に対する市民意識

- 芸術文化の必要性について、「必要である」「ある程度必要である」と答えた人が 70%を超えており、市民にとって芸術文化は必要とされていることは分かる。しかし、活動をしている人の割合は少なく、必要性を感じているが行動できていない人が多くいることが分かる。



○必要性を感じている人の理由としては、「生活や心、人生を豊かにするため」といった意見が最も多く、そのほかには、「気分転換、リフレッシュとなるため」や「人と人のつながり、コミュニケーションの形成につながる」等の意見も多く見られる。

○必要性を感じていない人の理由としては、「興味がないため」という意見が最も多く、そのほかには、「時間的、金銭的な余裕がないため」という意見が多く見られる。

### (3) 情報の入手手段と事業の認知度

○芸術文化に関する情報入手手段は、「市・大野城まどかぴあの広報」の割合が最も高く、広報紙が重要視されていることが分かる。

### (4) 大野城市の芸術文化活動の将来について

○本市の芸術文化施策への満足度は「満足している」「ある程度満足している」と答えた人が50%近くいるのに対し、「その他」が30%程度である。「その他」の理由としては、「施策がわからないため評価できない」といった意見が多く目立つ。

○「あまり満足していない」「満足していない」と答えた人の理由は「興味がない」という意見が多く、芸術文化活動に関心を持ってもらうことが課題である。

○芸術文化活動の充実がどの程度必要とされているかについては「学校教育の場での芸術文化活動」が最も重要視されており、次いで「高齢者の芸術文化活動」「学校教育の場以外での青少年の芸術文化活動」である。子どもや高齢者に対して芸術文化が必要だと感じている人が多いことが分かる。

○芸術文化に関する具体的な施策については、「医療・福祉の場における芸術文化活動の充実」が最も重要視されており、次いで「情報発信・情報提供体制の充実」や「芸術文化活動を行いやすい場の提供」が必要だと考えている人が多い。

○芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりへの参加意欲については、何らかの形で参加したいと考えている人が6割を占めており、参加意欲があることがうかがえる。

○「芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくり」への提案については、参加型（体験型）イベントの実施や情報発信体制の充実、人材育成に関する意見が多く見られた。

## ◆関係団体へのアンケート

### (1) 団体の活動実態

- 団体の活動規模が「小さくなってきている」が2.6%に対し、団体の活動内容が「低下している」と答えた割合は7.7%となっており、活動規模は小さくなっていないのに、活動内容が低下している団体が存在することが分かる。
- 団体の課題については、「メンバーの高齢化」や「新メンバーの確保」といった団体の人員構成に課題があることが分かる。
- 活動場所については、市内施設の割合が多く、コミュニティセンターや公民館等、地域にある施設の利用が特に多いことが分かる。

### (2) 大野城市の芸術文化活動の将来について

- 本市の芸術文化施策への満足度は「満足している」「ある程度満足している」が80%を超えており、高いと言える。
- 芸術文化活動の充実がどの程度必要とされているかについては、「高齢者の芸術文化活動」が最も重要視されており、次いで「学校教育の場での芸術文化活動」「学校教育の場以外での青少年の芸術文化活動」である。子どもや高齢者に対しての芸術文化活動が必要だと感じている人が多いことが分かる。
- 芸術文化に関する具体的な施策については、「社会的少数者の芸術文化活動の充実」が92.3%で最も必要だと考えられている。
- 芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりへの参加意欲については、何らかの形で参加したいと考えている団体が90%近くを占めており、高いことがうかがえる。
- プランへの期待については、「文化を通じたコミュニケーションの形成」や「施設の活用方法の見直し」等の意見がある。

## ◆文化連盟へのアンケート

### (1) 団体の活動実態

- 団体の主な年代については「60代以上」を中心とした団体が48.1%を占めており、高齢の方が多く加入していることが分かる。
- 活動を行う場所は、市内施設が80%を超えており、成果発表の場に関しては「大野城まどかぴあ」が44.9%であり、市内の施設が多く活用されていることが分かる。
- アウトリーチ事業に取り組んでいない約40%の団体のうち「今後取り組んでみたい」と回答した団体は10%程度に留まっており、意欲は低いことが分かる。
- 団体の課題については、「メンバーの高齢化」や「新メンバーの確保」といった人員構成に課題があることが分かる。

### (2) 大野城市の芸術文化活動の将来について

- 本市の芸術文化施策への満足度は「満足している」「ある程度満足している」が

90%近くを占めており、高いと言える。

- 芸術文化活動の充実がどの程度必要とされているかについては、「高齢者の芸術文化活動」が最も重要視されており、次いで「学校教育の場での芸術文化活動」である。
- 芸術文化に関する具体的な施策については、「社会的少数者の芸術文化活動の充実」が93.1%で最も必要な施策として考えられている。
- 芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりへの参加意欲については、何らかの形で参加したいと考えている団体が90%近くを占めており、高いことがうかがえる。
- プランへの期待については、「地域でのイベント出演への充実」や「発信していく人の育成」等の意見がある。

#### ◆小中学生へのアンケート

##### (1) 小中学生の活動実態

- 芸術文化を鑑賞した割合は中学生が80%を超え、小学生は90%を超えており、高いと言える。
- 中学生では芸術文化を鑑賞するために「出かけなかった」と回答した人のうち、40%が「興味がないから」と回答している。(小学生は「興味がないから」と答えた人は0人) 小中学生ともに芸術文化活動をしない理由としては「塾やスポーツ活動が忙しくて時間がとれないから」の割合が最も高くなっている。

##### (2) 芸術文化に対する小中学生の意識

- 芸術文化の必要性について、「必要である」「ある程度必要である」と答えた人が小中学生ともに80%を超えている。小中学生自身も芸術文化は必要だと考えていることが分かる。

##### (3) 大野城市の芸術文化活動の将来について

- 芸術文化を通じたコミュニティによるまちづくりへの参加意欲については、何らかの形で参加したいと考えている人が小学生では100%、中学生では90%を超えており、かなり高いことがうかがえる。
- 本市が芸術文化を通じてどのようなまちになってほしいかは「芸術等の文化にふれやすいまち」や「今までの文化を守りながら、新しい事にも取り組んでいくまち」、「芸術文化で人と人がつながるまち」等の意見がある。

## 令和5（2023）年度芸術文化活動に関するアンケート調査報告書

### 「調査の概要」

市内での市民等の芸術文化に関する現状や課題、市民意識を把握するために下表のとおりアンケート調査を実施。（別冊「芸術文化活動に関するアンケート調査報告書」参照）

	市民アンケート	関係団体アンケート	文化連盟アンケート	小中学生アンケート
調査対象	16歳以上の市民のうち、無作為抽出した1,500人	市役所各課の関係団体83団体	大野城市文化連盟に所属する77団体	・小学6年生（全学校1クラス） ・中学3年生（全学校1～3クラス）
調査方法	郵送による配布・回収 （回答方法については、webでの回答も可）	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収	学校でのタブレット端末を用いた調査
調査期間	令和5（2023）年6月29日～7月24日	令和5（2023）年6月29日～7月24日	令和5（2023）年6月29日～7月24日	令和5（2023）年7月3日～7月24日
回収率	34.4% （web回答9.8%）	77.1%	85.7%	100%

### 「調査の結果の分析」

#### ◆市民アンケート

##### （1）市民の芸術文化活動の実態

- 芸術文化を外出して鑑賞した人が全体で42.5%、活動をした人が全体で21.0%となっており、策定時の調査よりも芸術文化を鑑賞、活動する人が減少していることが分かる。
- 芸術文化を鑑賞、活動しない理由としては、「仕事が忙しくて時間がとれない」「家庭の事情で忙しく時間がとれない」という意見が目立つ。また、コロナ禍の影響から、外出を控えていたとの回答も多く、芸術文化活動にも影響をもたらしていることが分かる。
- コロナ禍を経て、市民の2割程度が、「自宅で鑑賞している」と回答しており、芸術文化の鑑賞方法が多様化したことが分かる。

##### （2）芸術文化に対する市民意識

- 芸術文化の必要性について、「必要である」「ある程度必要である」と答えた人は、83%を超えており、策定時よりも市民にとって芸術文化が必要とされていることが分かる。しかし、活動をしている人の割合は少なく、必要性を感じているが活動につながっていない。
- 必要性を感じている人の理由としては、「自己の娯楽・楽しみになるから」「人生が豊かになるから」「ストレス解消ができるから」といった意見が多く、日々の生活の

中で必要なものとして認識されていることが分かる。

- 次いで、「仲間づくりができるから」との回答が多く、個人で楽しむだけではない、芸術文化の魅力を感じている市民もいることが分かる。

### (3) 情報の入手手段

- 市や大野城まどかぴあが発信している芸術文化の情報について、「あまり十分ではない」「まったく十分でない」と答えた人が 31.6%と策定時の調査よりも多く、情報発信について不足する面があることが分かる。
- 芸術文化に関する情報入手手段は、「市・大野城まどかぴあの広報」の割合が最も高く、広報紙が重要視されていることが分かる。
- 希望する芸術文化に関する情報入手手段は、「市・大野城まどかぴあのHP、SNS」等のインターネットでの情報取得を希望する割合が増えている。特に、30代～60代において、インターネットでの情報取得を希望する回答が多く見受けられる。

### (4) 大野城市の芸術文化活動の将来について

- 本市の芸術文化施策への満足度は「満足している」「ある程度満足している」と答えた人が 64.9%と、策定時の調査を上回っている。一方、「その他」と回答した理由としては、「わからない」「興味がない」といった意見が多く、「無回答」も含め、芸術文化への関心を持ってもらうことが課題である。

## ◆関係団体へのアンケート

### (1) 団体の活動実態

- 団体の活動規模が「小さくなってきている」と答えた割合は 26.6%、団体の活動内容が「低下している」と答えた割合は 21.9%となっており、活動規模、活動内容ともに、低下していると感じている団体が、策定時の調査より増加している。
- 団体の課題については、「メンバーの高齢化」や「新メンバーの確保」といった団体の人員構成に課題があることが分かる。

### (2) 芸術文化活動への取組

- 団体の活動の中で、芸術文化活動を行っている団体が 70.3%と7割を超えている。また、68.7%の団体が、芸術文化を活動に取り組みたいと回答している。
- 一方で、29.7%が芸術文化を団体の活動に取り組みたいとはあまり思っておらず、その理由としては、「企画することが難しい」との回答が多い。
- 芸術文化を団体の活動に取り入れるために必要な情報として「イベントの内容について」や「芸術文化の取り入れ方について」との回答が多い。

## ◆文化連盟へのアンケート

### (1) 団体の活動実態

- 団体の活動内容について、策定時の調査から「あまり変わらない」と回答している団体が最も多く、次いで「向上している」と回答した団体が多い。しかし、策定時

- の調査と比較すると、活動内容が低下していると回答した団体の割合が増えている。
- 団体の活動規模について、策定時の調査から「あまり変わらない」と回答している団体が最も多い。また、策定時の調査から活動規模が小さくなっていると感じている団体の割合も増えている。
  - 団体の課題については、「メンバーの高齢化」や「新メンバーの確保」といった人員構成に課題があることが分かる。

## (2) 芸術文化活動への取組

- 団体が活動を行う上で、活用したい情報として、「活動や団体PRの仕方」や「仲間の集め方」等、活動する上での課題解決につながるような情報が求められている。
- 活動を継続していくために必要な担い手としては、「イベントや活動のPR方法を教えてくれる」「文化団体と地域の様々な団体とのコーディネートをしてくれる」人材が求められており、活用したい情報と同様に、課題解決につながるようなサポートが求められている。
- 市民向けに芸術文化の体験活動を実施したことがある団体は、22.7%に留まっており、実施したことがない団体の方が多い。また、実施したことがない団体のうち、今後実施したいと考えている団体は、12.1%に留まっている。
- 他の芸術分野の団体との交流については、53.1%が行っていることが分かる。また、交流の場で行いたいこととしては、「合同イベントの企画・実施」「お互いの発表・成果を見せ合う」「情報交換」と答えた団体が多い。

## ◆小中学生へのアンケート

### (1) 小中学生の活動実態

- 芸術文化を鑑賞した割合は中学生が51.7%、小学生は37.5%と低く、策定時から減少している。
- 鑑賞活動を行っていないと回答している児童・生徒が、鑑賞しなかった理由としては、「興味がない」「特別な理由はない」の割合が高く、芸術文化への興味、関心が低いことが分かる。
- 学校の授業以外で、芸術文化を体験したことがある割合は、中学生が54.1%、小学生が47.5%に留まっており、半数程度は学校以外で芸術文化活動を行っていないことが分かる。
- 体験活動を行っていない理由としては、「興味がない」「特別な理由はない」の割合が高く、鑑賞活動と同様、芸術文化への興味、関心が低いことが分かる。

### (2) 芸術文化に対する小中学生の意識

- 芸術文化の必要性について、「必要である」「ある程度必要である」と答えた人が小中学生ともに80%を超えている。小中学生も芸術文化は必要だと考えていることが分かる。
- 参加してみたい芸術文化活動として、「音楽や美術、劇等の作品を見たい（聴きたい）」や「みんなと一緒に体験活動がしたい」との意見が多い。

# 大野城市芸術文化振興審議会設置条例（平成2年6月25日条例第29号）

平成2年6月25日条例第29号

（設置）

第1条 大野城市の芸術文化の振興を図るため、大野城市芸術文化振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、研究及び審議を行い、並びにこれらの事項に関して市長に建議する。

- （1） 市民芸術文化の創造及び発展
- （2） 市民文化施設の整備及び運営管理の適正化
- （3） 市民文化指導者の育成
- （4） 文化団体の健全育成
- （5） その他市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 審議会は、9人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 芸術文化及び文化財に関して優れた識見を有する者
- （2） 文化連盟の代表者
- （3） 社会教育委員の会の代表者
- （4） 市内小・中学校の校長の代表者
- （5） 公益財団法人大野城まどかぴあ理事の代表者
- （6） その他市長が必要と認める者

（委任）

第4条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正〔平成25年条例33号・27年2号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年条例第7号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成15年条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年9月28日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年10月25日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月6日条例第2号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



## 大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（平成30年6月～令和2年6月）

（大野城市芸術文化振興審議会設置条例第3条）

	選出機関・団体	氏名	役職
1	有識者	古賀 弥生	NPO アートサポートふくおか 代表 九州産業大学 教授
2	有識者	長津 結一郎	九州大学 助教
3	文化連盟	田島 恒美	文化連盟副会長
4	社会教育委員の会	賀来 太子	社会教育委員
5	小学校校長会	松吉 典子	大野北小学校 校長
6	中学校校長会	松下 義彦	大野中学校 校長
7	（公財）大野城まどかぴあ	安河内 俊明	（公財）大野城まどかぴあ理事長
8	市民公募	小林 京子	画家
9	市民公募	斎藤 広樹	音楽家

※敬称略

## 大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（令和2年6月～令和4年6月）

（大野城市芸術文化振興審議会設置条例第3条）

	選出機関・団体	氏名	役職
1	有識者	古賀 弥生	NPO アートサポートふくおか 代表 九州産業大学 教授
2	有識者	長津 結一郎	九州大学 准教授
3	文化連盟	中嶋 真理子	文化連盟会長
4	社会教育委員の会	賀来 太子 豊永 蘭子	社会教育委員 （令和3年7月より変更）
5	小学校校長会	松吉 典子	大野北小学校 校長 下大利小学校 校長 （令和3年度より）
6	中学校校長会	岩野 展夫	大野東中学校 校長
7	（公財）大野城まどかぴあ	安河内 俊明	（公財）大野城まどかぴあ理事長
8	市民公募	小林 京子	画家
9	市民公募	斎藤 広樹	音楽家

※敬称略

## 大野城市芸術文化振興審議会委員名簿（令和5年6月～）

（大野城市芸術文化振興審議会設置条例第3条）

	選出機関・団体	氏名	役職
1	有識者	長津 結一郎	九州大学 准教授
2	有識者	糸山 裕子	NPO法人アートマネジメント センター福岡 代表理事
3	文化連盟	中嶋 真理子	文化連盟会長
4	社会教育委員の会	豊永 蘭子	社会教育委員
5	小学校校長会	松吉 典子	下大利小学校 校長
6	中学校校長会	岩野 展夫 國分 愼二	大野東中学校 校長 御陵中学校 校長 (令和5年度より変更)
7	(公財)大野城まどかぴあ	安河内 俊明	(公財)大野城まどかぴあ理事長
8	市民公募	小林 京子	画家
9	市民公募	斎藤 広樹	音楽家

※敬称略

## 大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会員名簿

	選出機関・団体	氏名
1	市民福祉部 福祉課	福田 益光
2	長寿社会部 長寿支援課	木室 友希
3	教育部 教育振興課	千葉 太
4	教育部 教育指導室	藤田 天平
5	こども部 こども未来課	今林 久乃（平成30年度） 山崎 克博（令和元年度）
6	地域創造部 ふるさとにぎわい課	大淵 雄一朗（平成30年度） 大串 慶太（令和元年度）
7	(公財)大野城まどかぴあ 文化芸術振興課	森田 葉子（平成30年度） 飯田 愛弓（令和元年度）

## 大野城市芸術文化振興プラン連携会議委員名簿

	選出機関・団体	氏 名
1	市民福祉部 福祉課 すこやか福祉部 福祉サービス課（令和４年度～）	福田 益光 （令和元年度～令和３年度） 石川 茂 （令和４年度～）
2	長寿社会部 長寿支援課 長寿社会部 すこやか長寿課（令和２年度～） すこやか福祉部 すこやか長寿課（令和４年度～）	木室 友希 （令和元年度～令和３年度） 葉山 賀瑞江（令和４年度） 的野 祐士 （令和５年度～）
3	教育部 教育振興課	岩本 貴志 （令和元年度～令和４年度） 上萬 義和 （令和５年度～）
4	教育部 教育指導室 教育部 教育支援課（令和４年度～）	藤田 天平 （令和元年度） 古川 裕士 （令和２年度～令和３年度） 竹井 直也 （令和４年度） 浦 広幸 （令和５年度～）
5	こども部 こども未来課 こども未来部 こども・若者政策課（令和４年度～）	森 達也 （令和元年度～令和４年度） 的野 誠子 （令和５年度～）
6	地域創造部 ふるさとにぎわい課 総合政策部 プロモーション推進課（令和４年度～）	大串 慶太 （令和元年度～）
7	地域創造部 心のふるさと館運営課 地域創造部 心のふるさと館（令和４年度～）	岩下 剛司 （令和元年度～令和３年度） 花房 伸哉 （令和４年度～）
8	（公財）大野城まどかぴあ 文化芸術振興課	渡辺 彩子 （令和元年度） 杉 愛 （令和２年度～令和４年度） 天達 希 （令和５年度～）

## 策定経過

日 付	
平成 30 年 6 月 20 日	第 1 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 策定方針                      ・ 策定スケジュールについて
平成 30 年 6 月 25 日	第 1 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 課題振り返り              ・ アンケート案作成について
平成 30 年 7 月 3 日	第 2 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ テーマ決め                  ・ アンケート構成案について
平成 30 年 7 月 18 日	第 2 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 将来像、方向性、テーマについて ・ アンケート内容について
平成 30 年 8 月 9 日	平成 30（2018）年度芸術文化活動に関する市民アンケート調査実施 ・ 郵送（8月9日～8月31日） ・ おおの山城大文字まつりでの街頭アンケート（9月22日）
平成 30 年 8 月 29 日	第 3 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ アンケート進捗状況について ・ 市民等への聞き取りについて
平成 30 年 9 月 6 日	平成 30（2018）年度芸術文化活動に関するアンケート調査実施 ・ 市役所各課の関係団体（9月6日～9月25日） ・ 大野城市文化連盟加盟団体（9月10日～9月21日） ・ 大野北小学校・大野中学校より各1クラス（9月10日～9月14日）
平成 30 年 9 月 26 日	第 4 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 市民アンケート集計結果について ・ 施策体系（基本施策）について
平成 30 年 10 月 11 日	第 5 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 市民アンケート集計結果について ・ 施策体系（基本施策・実行プラン）について
平成 30 年 10 月 24 日	第 3 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ アンケート調査結果からの課題の抽出について ・ 基本施策について
平成 30 年 11 月 5 日	第 6 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 実行プランの検討について
平成 30 年 11 月 12 日	第 7 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 実行プランの検討について
平成 30 年 11 月 19 日	第 8 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 実行プランについて              ・ 指標について
平成 30 年 11 月 29 日	第 9 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 実行プラン、取組内容の確認について ・ 成果指標について

平成 30 年 12 月 11 日	第 10 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 成果指標について
平成 30 年 12 月 12 日	第 4 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 実行プランについて ・ 指標について
平成 30 年 12 月 21 日	第 11 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 今後の流れについて
平成 31 年 1 月 8 日	第 12 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 指標について
平成 31 年 1 月 23 日	第 5 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 実行プランについて ・ 指標について
平成 31 年 2 月 18 日	第 13 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 素案について ・ 指標について
平成 31 年 2 月 27 日	第 6 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 実行プラン、指標について ・ 素案について
平成 31 年 3 月 12 日	第 7 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 素案について
平成 31 年 3 月 25 日	職員意見募集（3月25日～4月5日）
平成 31 年 4 月 17 日	第 14 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ 職員意見募集結果について ・ 表紙及び挿絵について
平成 31 年 4 月 22 日	第 8 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ 職員意見募集結果について
令和元年 5 月 7 日	・ 中間答申提出
令和元年 6 月 18 日	パブリック・コメント実施（実施期間：6月18日～7月18日）
令和元年 7 月 30 日	第 15 回大野城市芸術文化振興プラン策定作業部会 ・ パブリック・コメント実施結果について
令和元年 9 月 3 日	第 9 回大野城市芸術文化振興審議会 ・ パブリック・コメントの実施結果について ・ 素案「資料編」の内容追加について ・ 素案について 最終答申案提出
令和元年 9 月 30 日	大野城市芸術文化振興プラン 策定

## 中間見直しの経過

日 付	
令和5年2月24日	令和4年度第2回大野城市芸術文化振興審議会 ・見直しの方針について
令和5年4月21日	令和5年度第1回大野城市芸術文化振興審議会 ・芸術文化活動に関するアンケート調査について
令和5年6月29日	芸術文化活動に関するアンケート調査実施 (対象：市民、小中学生、文化連盟、関係団体) 実施期間：6月29日～7月24日
令和5年10月16日	令和5年度第1回芸術文化振興プラン連携会議 ・芸術文化活動に関するアンケート調査結果の分析 ・見直し内容の検討
令和5年11月10日	芸術文化振興プラン見直しにおける作業部会 ・芸術文化活動に関するアンケート調査結果の分析 ・見直し内容の検討
令和5年12月5日	令和5年度第2回大野城市芸術文化振興審議会 ・芸術文化活動に関するアンケート調査結果報告について ・見直し内容の検討について
令和5年12月14日 19日	芸術文化振興プラン見直しにおける作業部会 ・見直し内容の精査

挿絵・裏表紙 協力団体 こばやし造形教室 まどか・ゆいぱる

Yoshihiro Hamamura 氏 (P3) 村井 幸一氏 (P8)

國廣 辰氏 (P11) Kyoko Kobayashi 氏 (P27)

Mayu Oshima 氏 (P36) 城戸 将伍氏 (裏表紙)



## 大野城市芸術文化振興プラン

令和元(2019)年9月策定

福岡県大野城市

地域創造部コミュニティ文化課

令和6(2024)年3月 中間見直し